

サイクリスト・応援カーが みなさんを応援します！

≫【取組期間】令和7年7月4日（金）～10月末

check

これが目印！

サイクリストの万が一のトラブルに！
「サイクリスト・応援カー」※が
工具等を無料貸出します！

※道路を巡回中の道路パトロールカーと、河川を巡回中の河川巡視車



≫≫ 利用方法

① トラブル発生！



<例>
パンク・変速機
などの
メカトラブル・
道に迷った等

② 手を振ってください

応援カーが巡回中に
対応します。



※ステッカーが貼られているか
ご確認ください

③ 工具を受取り、各自で修理 してください

修理後、応援カーに
返却ください。



修理に時間がかかる場合

運転手さんの指示に従って
ください。

※返却にあたり、運転手さんが
利用者さんの連絡先を
お伺いすることがあります。
あらかじめご容赦ください。

！ ご利用にあたってのお願い

- 工具の貸出は応援カーが巡回中のときのみです。
(車体にステッカーが掲示されていることが目印です)
- ステッカーが掲示されていても、業務上緊急を要する場合はご希望に添えない
こともあります。
- 応援カーを希望するところに呼び出すことはできません。
- 応援カーに声がけする際は、安全に作業を行える場所に移動してからお願いします。
- 応援カーの運転手さんに自転車の修理をお願いすることはできません。
- 応援カーに、自転車を乗せてもらうことやご自身が乗ることはできません。

≫≫ 利用可能エリア

